
平成31年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 3 月 会 議 会 議 録 (第 3 日)

議事日程 (第 3 号)

平成31年 3 月 8 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 9 番 音嶋 正吾 議員
10 番 町田 正一 議員
2 番 山内 豊 議員
12 番 中田 恭一 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 山川 忠久君 | 2 番 山内 豊君 |
| 3 番 植村 圭司君 | 4 番 清水 修君 |
| 5 番 赤木 貴尚君 | 6 番 土谷 勇二君 |
| 7 番 久保田恒憲君 | 9 番 音嶋 正吾君 |
| 10 番 町田 正一君 | 11 番 鵜瀬 和博君 |
| 12 番 中田 恭一君 | 13 番 市山 繁君 |
| 14 番 牧永 護君 | 15 番 豊坂 敏文君 |
| 16 番 小金丸益明君 | |

欠席議員 (なし)

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

- | | | | |
|-------|--------|-------|-------|
| 事務局長 | 米村 和久君 | 事務局次長 | 村田 靖君 |
| 事務局係長 | 折田 浩章君 | | |
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	……………	白川 博一君	副市長	……………	眞鍋 陽晃君
教育長	……………	久保田良和君	総務部長	……………	久間 博喜君
企画振興部長	……………	本田 政明君	市民部長	……………	原田憲一郎君
保健環境部長	……………	高下 正和君	建設部長	……………	永田秀次郎君
農林水産部長	……………	井戸川由明君	教育次長	……………	堀江 敬治君
消防本部消防長	……………	下條 優治君	総務課長	……………	中上 良二君
会計管理者	……………	平田恵利子君			

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前にあらかじめご報告いたします。西日本新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可いたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、9番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。

きょうは近日にない春うららかな天気にも恵まれました。そして、本議会一般質問は平成最後の一般質問の機会でございます。私もそうした機会に、宝くじこそ当たりませんが、一般質問のくじは1位が最後ということになっております。

今回も、市におきましてはSDGsをテーマに、持続可能な開発をしていくというテーマで大きな柱を据えて取り組んでおられますので、私もそのことについて今回は発展的な意味で質問をいたしたい。市長に前回の議会のときに約束をいたしました。産業再生について語り合おうではないかということで約束いたしておりましたので、第1項目といたしましては、磯焼け対策について今回は通告をさせていただきました。

必ずや壱岐市も、私の最も好きなことにこんな言葉があります。何も咲かない寒い日は下へ下へと根を伸ばしいつか大きな花が咲く。春を迎えておりますので、そうした壱岐市の将来への展

望が開ける一般質問にしていまいりたい。

今申し上げましたように、非常に近年温暖化の影響並びにもろもろの海洋汚染におきまして、漁業を取り巻く環境は非常に厳しいものがございます。平成29年度NHKの放送であってりましたが、長崎県の漁民の所得は223万9,000円であると、非常に低水準にとどまっておるということでございます。

そうした中で、我が壱岐市におきましては藻場、地磯が磯焼けをし、海藻が枯渇するという非常に危機的な状態に陥っております。その海藻を食べて生育をするウニ、アワビ、サザエ、もろもろの海産物が、魚介類がなくなるということは、壱岐の存亡の危機に等しくなると、壱岐の食材のキャッチフレーズがなくなってしまうという危機的な状態を発生させないためにも、早急に手を打つ必要があるのではないかと考えております。

八幡の海女さんに聞きました。10年前の所得の今3分の1ですと。三島の海士さんにも聞きました。潜水をしてある方にお尋ねをいたしました。全くウニの身が入っていないんだよと。そして箱崎漁協の前理事をしてあった活魚をしてある方にお尋ねをいたしました。深いところにアカウニがいるからと、懸命に潜っていても全く身が入っていないんだと。

そして小崎の漁師の皆さんからの声はこうでございました。去年まではイルカ鼻周辺と石田の乙島灯台からあの付近にはカジメもあったと。ことしになって9月から11月、成熟期になって消えてなくなってしまった。これでは生計が立てられないというような、現実窮状が訴えられました。

そうしたことで、私もあさはかな知識ではございますが、今日まで取り組んでいた事業についてちょっと調べてみました。そしたら平成12年から13年、長崎県海藻バンク事業、坪地区で郷ノ浦町、平成12年から15年、旧郷ノ浦町藻場造成事業で珊瑚崎、平成21年、壱岐市営事業で机島、平成26年、28年、県営事業で、26年は石田町の筒城東と石田南の地先で行われております。そして平成29年、長崎県営事業、机と長島で行われておる。これは非常に予算規模も小さくて、効果は見れておりますが十分磯焼けに、どういいますかね効率的に効果を發揮にいたっていないというのが現状でございます。

そうしたことで、私は本日まで漁礁事業は壱岐海域でかなり多く取り組まれております。県国の事業において。それはどういう事業かといいますと、海底山脈という事業であります。

大きな深い地域に大陸棚みたいなバンクをつくって、そこに一定の生息する、回遊魚ではございません。生息する魚をとどまらせる、そうした施策が講じられております。それも県、国においては格段の努力をいただいておりますものの、いかんせん物事は足元が大事であります。足元が侵されております。そうした事業に早急にシフトチェンジをしていただきたい、そのように思っております。

きょうは多分水産部長から御答弁があらうかと思いますが、簡潔に有終の美を飾るにふさわしい簡潔明瞭な答弁をまずお聞きをして、そしてまたそれで不足することがあれば私のほうで再質問させていただきたいな、そのように思っております。花道を飾るにふさわしい答弁をよろしくお願いをいたします。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。井戸川農林水産部長。
〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） おはようございます。9番、音嶋議員の質問にお答えいたします。

壱岐沿岸の磯焼け被害は著しく顕著であります。今日までの具体的な取り組みはどのことでしょうか。磯焼けにつきましては、本市水産業の大きな問題であり、水産業のみならず他産業にも影響を与えている問題であると考えております。

議員も御承知のように、磯焼けの要因といたしましては植食性動物の食害、台風等による藻場の破壊、高水温の影響によるカジメ類の流出減少等と考えられており、多くの要因が重なり磯焼けが発生しております。

磯焼けにつきましては全国的な問題であり、全国各地におきまして磯焼け対策を講じられております。本市の磯焼け対策につきましては、国の事業であります離島漁業再生支援交付金事業によりまして、市内漁業集落で漁業者の皆様がみずからガンガゼ等の植食性動物の駆除、母藻の設置など磯焼け対策に取り組んでいただいているところではあります。自然相手であり目に見えないような効果が上がっていない状況でございます。

また藻場造成につきましては、これまで県事業等によりまして実施されておりますが、植食性動物の食害等により藻場の回復に至っておりません。藻場造成につきましては、植食性動物の被害が大きく影響しておりますので、藻場造成と植食性動物対策と同時に行うことが重要であると考えております。

次に、磯焼けの要因である植食性動物の駆除の実施及び駆除した植食性動物を食材としての有効活用でございます。

壱岐周辺での磯焼けの大きな要因である植食性動物はイスズミ、ガンガゼ等であります。現在の壱岐周辺海域は、平成25年度の高水温によりアラメ、カジメ類が消失し、その後消失した後には生えてきた幼体が植食性動物により食べつくされる状況で、現在藻場より植食性動物が多いという生態系のバランスが崩れており、藻場の回復ができていないのではないかと考えております。そのような中、国、県、研究機関、各漁協から現在の状況等を聴取したところ、イスズミの食害による被害が多岐であり、駆除が急務であることが判明いたしました。

また平成30年度に入り、定置網にイスズミが大量に入ることが多く見られ、捕獲したイスズ

ミを販売しても売れないことから、大半のイスズミを逃がされたとのことであります。

そのようなことから、緊急にイスズミを駆除し個体を減らすことで生態系のバランスを戻す必要があると判断し、平成31年度新規事業といたしまして磯根資源回復促進事業を実施するように計画をいたしております。

また、駆除した植食性動物の食材での有効活用につきましては、イスズミは本市ではこれまで市内の漁協で加工品開発が検討されましたが、商品化まで至らなかった経緯がございます。

現在、試験的に民間業者によりましてイスズミを3枚におろし、福岡の介護施設等に出荷されており、4月からは小さくカットしフライ用として本格的に製造販売が検討されております。

県内では、積極的にイスズミやアイゴによる缶詰やかまぼこ等の商品化の検討がなされておりますが、現段階では長崎市の長崎かまぼこ水産加工工業協同組合が他の魚と混ぜて活用されているのが現状であります。

先ほど申し上げましたが、磯根資源回復促進事業においてイスズミの加工利用を促進するための経費を計上いたしております。また、ガンガゼにつきましては、民間業者が駆除したガンガゼに対し餌を給与し生ウニのようにお客に提供するような取り組みも進められております。

磯焼け対策は一長一短にできるものではなく、あらゆる磯焼けの要因を一つずつ取り除き、できることから地道に継続して実施することが必要であり、それには行政の支援はもちろんのこと自分たちの海は自分たちで守るという意識を持った漁協、漁業者の協力が重要であると考えております。市といたしましても、官民一体となり磯焼け対策の取り組みを強化してまいりたいと考えております。

次に、藻場造成対策が最も重要であり、早急な取り組みをすべきとの御意見でございます。

現在藻場造成につきましては、国庫補助事業であります水産環境整備事業により県事業として進められております。これまでも壱岐海域周辺に年次的に増殖場、藻場礁が設置され、平成30年度には勝本町漁業管内、壱岐東部漁協管内に設置しております。今後も各漁協から要望により設置される予定になっております。

また、増殖場につきましては、通常コンクリートブロックの上に網かごをつけ、かごの中に海藻の種がついたプレート等を設置するような仕組みになっております。海藻の種類も本市海域に適した海藻を中心に、高水温に強い海藻を設置し施工されております。

施工後の状況につきましては、網かごの中では海藻は順調に生育しておりますが、海藻が網かごから出た部分は植食性動物の食害に遭っており、藻場造成と植食性動物の駆除を同時に進めることが重要であると考えております。

議員おっしゃりますように、高水温に強い海藻も必要であると思いますが、まず磯焼け対策の一つずつ取り除くことが藻場の回復につながるのではないかと考えております。今後も引き続き国、

県、各漁協、漁業者等と連携を密にし、磯場対策、藻場造成対策を積極的に取り組んでいきたいと考えております。

最後に、本市の魚介類資源の枯渇は本市の衰退を意味することは明らかであり、漁業者の所得も低く、官民格差の増幅は著しいとの意見でございます。

本市水産業の現状は、高齢化に伴う漁協正組合員の減少、主要水産物であるイカ、ブリ、マグロなどの漁獲の減少、魚価の低迷、周辺海域の磯焼けなど、漁業を取り巻く環境は極めて厳しい状況であると認識しております。

これまで市といたしましても、漁業の安定生産のため重要な水産資源の維持、増大を目指し、大量かつ安定的な種苗放流を展開するなど栽培漁業を推進してまいりました。

また、資源管理型漁業の推進により資源の持続的利用を図り適正な管理に努めるとともに、国県事業により生産性を高めた漁港・漁場の総合的な整備や魚の産卵場所となる藻場造成など、漁場環境の保全や密漁対策の強化など維持管理を推進してまいりました。

流通におきましては、離島の不利な条件を克服するため、流通の迅速化効率化を図るとともに、海上輸送コストに対する支援を行うことによって削減したコストを活用し、活魚出荷や水産加工 壱岐ブランド化等による漁獲物の高付加価値化を推進してまいっております。

担い手の育成と活力ある漁村づくりのため就業情報発信を強化し、島外からの新規就業者対策を推進するとともに、漁家子弟、漁業後継者の育成を実施しております。また認定漁業者に対する各種施策を展開し、意欲ある漁業者の活動支援や漁業経営基盤の強化も推進しております。

また、特定有人国境離島漁村支援交付金におきましては、平成29年度より漁業者の起業・事業拡大に対し支援を行っております。これまでの取り組みを、今後も各漁協、関係機関と連携し継続することによりまして、本市の水産振興、漁業者の所得の向上につなげられると考えております。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 丁寧にありがとうございました。もうこれ以上は質問は求めませんので、こちらから提言をさせていただきたいと考えております。

現在、種苗センターにおいてアワビ、カサゴ等の稚魚をいわゆる育成をしておられます。しかし、その育成したものに食べ物がないということでもあります。ですから、それを成熟期の遊走子という種がございます。それを中間育成、例えば原島と長島、大島をつなぐあの近くに、ブロックをあれしてそこで育てて、海藻を育てて、それを壱岐の沿岸海域に放流をするといいますかね、全部定植をしていくというやり方もございます。そうしたこともまず検討をしていただきたい。

その修正意見として、カジメの場合は水深約20メートルぐらいまでの海域に生息をしております。

ます。そして光合成、いわゆる水、光、二酸化炭素をして光合成をします。そして光合成をして海中に酸素、そうした養分を供給をいたします。

その最適温度が25度、そして光合成の限界、できない温度が32.5度、そして呼吸限界温度も、光合成じゃなくて生息しておれない温度ちゅうのが32.5、やはりそういった状態であります。

そして、カジメに似たアラメで御存じですね、これが浅いところに生息をしますやっぱり。5メートルぐらいの範囲で生息をするということでございます。これが大体光合成の最適温度27.5、光合成の限界温度も32.5、カジメとアラメは割と生息温度、海水温が低いと。そして、藻においてはかなりこれは光合成の限界温度、呼吸温度は35度から40度、そして呼吸限界温度が40度から42度とかなり高水温にも耐えられるというようなことが実証実験で証明をされております。

そして今言われましたように、植食性魚類としては今言われましたイスズミですね、アイゴ、ブダイ、これはイスズミに関しては今駆除対策費用を今年度から盛り込んでおると。そして大体臭いですよね、バリと一緒に感じですよ。これは内臓をきれいにとればさらしてでもおいしいんです。これは実証実験がちゃんとあっております。そういう事例も私も存じ上げております。

そして、何よりも先ほど言われましたがガンガゼの食害ありますね。この駆除につきまして、いま現在駆除を当該漁協から委託をされて駆除をされております。この中に1つ制約がございます。潜水器使用するのは15メートル以上でしたかね水深。

そしたら、ほとんどがこのガンガゼというのは波静かな湾内に生息をしておるんですね。そしたら今の漁業規則、長崎県の漁業規則においたらこれが弊害になるわけですね。そしてこれをまず再利用とする場合、漁業になるわけですね破棄にならない。そうしたいろんなハードルがあります。

しかし、これは人間のために法律規則はあるわけです。こうした法律をつくるためには立法事実ちゅうのが要ります。変えるためには。そのことをやはり今後こういう状況になれば取り組んでいただく。潜水器は、ある程度漁協の同意を得た場合は、そうした駆除目的に同意を得た場合は可能であるというそうした取り組みを、ひとつ踏み込んで考えていただきたいなと思っております。

私は、この壱岐の漁業再生、昔から私の家内の実家は飲食業をしておりました。そしたらいつも親父が言っておりました。今日この店があるのは漁師さんのおかげだよとよく言われました。漁師さんの気質というのは、やるとなったらぱっとやられますね。だから稼いだらすぐ消費に回されるんです。私たちも一緒でしょう。私たちのような中間階級の人、皆さんたちは高収入です

ね。高収入の人は割と金を使わないんですよ。私たちのような金を持たない人間が持てば金を使うんです。これは人間の心理です。

今日本のGDP 479兆円ですかね。このうちの約60%個人消費が占めておるわけで、このことを考えればぜひとも食材の安定確保、そして杵岐の揺るぎない未来への発展のためにぜひとも漁業の振興、藻場の振興を図っていただきたい。これは白川市長さんをお願いをしたい。今部長が答弁をしたことを受け継ぐのはあなたですから。彼は今月いっぱい退職するわけですから。いいですか、その思いを込めて最後に完結に答弁をお願いします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 音嶋議員には本当に発展的な提案をいただきました。今大きく2つ提案をいただいたと思っています。

1つは、やはり植食性魚が入らないような、いわゆる海藻の養殖畑をつくってそこで海藻を育ててそれを、もちろん種苗センターもそうでございますけれども、食料をほしがっているウニ、アワビ、サザエ等々に与える、そういった方法も考えられるんじゃないかということが一つ。

あと一つは、イスズミは確かに今申し上げましたように予算を組みました。今回、一年中誰もとらない、ガンガゼとらないから一年中藻を食べる、ですから藻がなくなってしまう。そのイスズミの駆除というのは本当に重要でございますし、今その動きもなっておりますけれども、特にその中でいわゆる器具、アクアラングでしょうか、そういったものをつけてはとれないという今規制がございます。御指摘のとおりであります。そのことが、その駆除することに素潜りでしなきゃいかんということで、かなりやはり効率が悪いということがあります。

そういったことを、ある一定の条件のもとに許可を受ける、そういったこともやはり今まで県などにはしておりませんでした。そういったことも含めて、ぜひどうしたらできるかということを変更して考えてみたいと思っています。

○議長（小金丸益明君） 音嶋議員。

○議員（9番 音嶋 正吾君） 私は信じることから始めようと思っております。今市長が言われましたように、3期目の任期も1年であります。所信表明の中で、全力を投球して政策実現に当たるといふ決意を表明されましたので、そのことを期待して次の質問に移りたい。

これだけはやらねばならいんだよというのが、お互い今言う藻場対策、漁業の推進こそが私は杵岐市の揺るぎない将来への持続可能な開発になると。SDGs中にこうしたことも入れてくださいよ。これ環境対策も入っているんですからね。ひとつよろしく願いいたします。

続きまして、合併後の市内の所得の推移と合併特例債の経済効果について検証をしてみたいと、市長と激論を交わしてみたいなとこの点に関しては思っております。

合併特例債というのは、本当に優位な使い勝手のいい起債であります。特例債の7割がいわゆ

る公共建築物、耐震、インフラ整備に利用されております。各自治体どこも7割程度が箱物に使われております。壱岐だけとは申しませんからね、私は各自治体と言っていますから。インフラ整備に25%、その他に5%というのが状況であります。

確かに起債しやすい合併特例債ですね、そして財政需要額に盛り込めるということで、本当にこれを有効に活用といいますか、私は産業基盤にもう少し活用していただきたいなと思うんですね。

というのは、ほかに起債の方法としては辺地債、過疎債というのがございます。ですから、私当初合併特例債の充当期限は10年でありました。それが15年になりました。そして昨年4月18日でしたかね、参議院本会議で全会一致で20年、東日本大震災の対象地域が25年と延びたんですね。

これはなぜ延びたかの1つの要因としては、この合併特例債の充当率が100%に近く高水準になった地域が少ないんです。壱岐はもうほぼ使い切っております。その数字を申し上げてみます。

本市の30年度末の合併特例債発行限度額は187億8,730万円と認識をしております。このうちハード事業に利用した金額が159億4,000万円、ソフト事業に充当した金額22億4,730万円、そして本年度末発行総額が155億7,440万円であろうかと思えます。

そして発行総額、あと5年間充当可能な金額が3億6,560万円、もうほぼ使い切ったんですね。財政当局にあと幾ら残つとるねと聞きました。そしたらこの金額でございました。一定のそうした公共施設、リニューアル、耐震、そうしたインフラ整備、焼却場ですね、し尿処理場とかそういう施設にも、そして学校の耐震、もろもろに利用されました。しかし私は、現在まで159億4,000万円ハード事業をした割に市民の所得が上がっていないなというふうに思うわけであります。

2017年、平成28年ですかね壱岐市の平均所得、いわゆる課税対象所得の総額をいいですか納税者数で除した額、これを平均所得と規定して発表した数値がございます。これが248万7,525円であります。もう1回言いましょうか。1人頭の所得248万7,525円あります。全国1,727自治体のうち1,407番目であります。1,407番目。

御存じのごとく今確定申告の時期でありますので申し上げますが、所得というのは収入から必要経費を引いたもの、これが所得ですよ。私の今議員としての歳費で今度確定申告をしたときの所得を申し上げます。

私が年間平議員で475万5,750円いただいております。それで給与所得控除額がこの金額の20%プラス基礎控除の54万円、私の所得は326万1,600円あります。私は職業政治家で326万1,600円で生活しております。

市民の皆さんの所得は248万7,525円であると。そしてこれから課税所得というのがございます。所得から所得控除を引かれる。基礎控除とか扶養控除、医療控除とかもろもろを引いたそれを課税所得と申し上げます。

いいですか。その推移を申し上げますので、2010年課税所得総額、壱岐市226億6,268万2,000円、1人頭の所得は251万9,475円、そして2017年、去年おとし課税所得が221億4,641万8,000円、1人頭248万7,524円であります。全国1,407番目であります。壱岐市は県下で13位であります。1位はどこだと思いますか。長与町です長与町。330万5,204円であります。ちなみに申し上げておきます。6位が対馬市であります。対馬市278万8,134円、10位が五島市256万96円あります。

こうした数字を私が申し上げておりますのは、非常に皆さん厳しい生活をしておられるというのが実態であります。そうした中、私が壱岐市の所得の、ちょっと待ってくださいね。先に壱岐市の職員の年収試算を申し上げます。2010年、平成22年これは全職種の年収試算でありますからね、598万9,000円、うち賞与が143万3,000円、2015年は飛ばします。2017年、平成29年度ですね、これは全職種の年収試算が602万5,200円、うち賞与が152万8,200円、1,788自治体のうちの602番目あります。

こういう現実、私は皆さんにこの数字は公表して、官民格差を批判をしているんじゃないんですよ。壱岐市の市民所得をいかにして上げるための施策をするかという、今後考える一つのベースとしていただくために申し上げておりますので、この辺は了解をしていただきたいと思います。

そこで、今まで申し上げましたことに対し市長の見解を求めます。市長、あと11分しかありませんので簡潔にお願いをいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 9番、音嶋議員の2番目の御質問、合併後の市内平均所得の推移と合併特例債充当事業の検証についての御質問でございます。

音嶋議員はネットでお調べになったかと思いますが、詳細な数値でもって今御説明ございました。私のほうからは、壱岐市の所得を最も正しく把握している資料、毎年総務省に報告しております市町村税等課税状況調査の数値を申し上げたいと思っております。

壱岐市における総所得金額は、平成16年が約254億円でございます。20年度が242億円、25年度が215億円、30年度が約223億円あります。議員御指摘のように、16年度から32億円、12.3%減少しております。

一方で、人口は3万2,069人から2万6,820人、5,249人、16.4%減少しております。所得の減少率よりも人口の減少率が高くなっておるといことも事実でございます。

先ほど納税義務者の平均で所得を言われましたけれども、総人口で除すとそうではないということもございます。そこで、実は平成25年は215億円と申しましたけれども、平成27年が底でございまして総所得が211億円でございました。このときは平成16年度から17%と、最大の落ち込みでございました。それから平成30年は223億円と回復傾向にあるわけでございます。

このような状況の中にありまして、基幹産業の農水産業の産出額の比較をしてみますと、農業につきましては平成16年度が農家数3,017戸、63億2,000万円、そして29年度は2,280戸、69億1,000万円でございます、農家戸数は700戸余りの減少に対しまして産出額は5億9,000万円の増加でございました。

一方、漁業につきましては、16年度正組合員数が1,608人、63億1,000万円に対しまして、29年度の正組合員数は916人、27億7,000万円でございます、組合員数で692人減、産出額で35億4,000万円、56%の減少と半減以上であります。

漁業につきましてはこれまで、先ほど申し上げましたけれども漁協を初め地元の要望について精いっぱい応えたつもりでありますし、平成23年には全国初の認定漁業者制度を創設いたしました。現在155名認定しております、機器導入、新技術導入、機関換装に対し支援を行っております。あわせて漁業後継者対策制度を創設いたしまして、これまで12名の新たな就業をみております。

また有人国境離島法漁村支援交付金の活用、漁業用燃油補助等数々の施策を積極的に展開したところでありますが、しかしながら近年の水産資源の減少や漁場環境の悪化による全国的なスルメイカの不漁、クロマグロの漁獲抑制に加え魚価の低迷に抗しきれず、漁獲量、漁獲高の著しい減少となるところでございます。このようなことで漁業の不振、これが大きくこの壱岐の総所得に影響していると考えているところでございます。

合併特例債につきましては、2点目、3点目の御質問でございますけれども、実務面がございましたので担当部長に説明をさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 9番、音嶋正吾議員の質問にお答えいたします。時間が押し迫っておるということで、今市長が申された部分について、あと解説的な部分だけ説明をさせていただきます。と思っています。

まず合併特例債、債権投資を行ったが市民所得は一向に上昇する傾向にないというところの質問でございます。

議員御承知のとおり、合併特例債につきましてはこれは充当率95%でございますが、合併市町村が新市町村建設計画に基づいて実施するまちづくりのため、公共施設の整備、統合などを行うための財源として、その元利償還金の70%が後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入されるという、財政上、非常に有利な地方債でございます。

発行期限につきましては、議員説明のとおり、延長する改正法が成立し、壱岐市におきましては、平成35年度まで期限となっております。

本市におきます合併特例債の発行限度総額につきましては、これも議員の説明のとおり、ハード分、ソフト分のおっしゃられた金額でございます。

ソフト分の合併振興基金につきましては、平成20年度から平成26年度で満額の基金造成がなされておりまして、合併によって地域の活力が失われられないよう地域住民の連帯の強化、または地域の振興のためのソフト事業として、安全安心のまちづくり交付金や自治公民館運営費等交付金などに対し、その運用益を財源として充当しているところでございます。

なお、この基金の取り崩しにつきましては、元金償還額の範囲内で行うことができるとされておりまして、平成30年度末取り崩し可能額は19億7,578万1,000円となります。

ハード分につきましては、先ほど説明がございましたように、クリーンセンターや汚泥再処理センター、地域情報通信基盤整備事業、これはいわゆる光ケーブル網の整備でございますが、合併後の新市の建設を総合的かつ効果的に推進し、速やかな一体性の確立を図るための必要な事業の経費に充当しております。先ほど議員説明のとおり、あと残り3億6,560万円でございますけれども、31年度に充当いたしまして、発行限度額目いっぱいとなる予定でございます。

御質問の合併特例債と市民所得の関係でございますけれども、ただいま申しましたように、合併特例債は、合併後のまちづくりを円滑に推進し、新市建設計画の達成に必要な事業に充当するものであるということでございます。市民所得の向上に寄与するためには、市政における雇用の場を確保し労働人口を拡大させることが重要であると考えておりまして、市内の経済活動で生産されるあらゆる利益、価値を増大させるための取り組みとして、合併特例債の活用とは別の施策において、壱岐市まち・ひと・しごと総合戦略に基づき、さまざまな分野での支援を継続して実施しているところでございます。

次に、壱岐市の経済状況、課税所得から見て減少傾向であると、そして壱岐市の平均所得は全国1,727自治体のうち1,407位である。かたや、職員年間給与につきましては、全職種で年収試算額が全国1,788自治体の602位であるということでございます。

これにつきましては、音嶋議員の分析について否定的という意見ではございませんけれども、比較、これは時間がないので、後で議員さんのほうにおつなぎをしたいと思いますけれども、比較の仕方というのが根本的に違っておりまして、そこの分はあえて……（「公表してるんだから

ね、一応はね」と呼ぶ者あり)そこは後で詳しくお話をさせていただきたいと思っております。

しかしながら、職員給与は削減という考え方ではなくて、行財政改革の一手法として給与の適正化及び総人件費の抑制に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部長(久間 博喜君) 降壇〕

○議長(小金丸益明君) 音嶋議員。

○議員(9番 音嶋 正吾君) ありがとうございます。後もって私に報告をするということですが、皆さんにわかるように報告をしますので、ひとつよろしく願いいたします。

私は、ここで大局的に申し上げたいのは、やはり民間、みんなの市民所得を上げるためには何をせねばならないか。それは皆さん方は——今、市長も申されました、数値的に全て頭にインプットしてあります。資料としてお持ちなんです。その中で政策として何を優先されるか吟味をしていただきたい、政策評価をいま一度していただきたい。

そうしないと、私は一番危惧しておるのは、漁村集落の皆さんです。どうして生活をしてあるのかなと思いました。所得、いわゆる水揚げから経費を引く。漁師さんの場合は60%強の経費がかかります。これは税務の方は御存じでしょう。かなりの経費がかかります。1,000万円上げた、仮にしたときに、300万円の所得で、300万円の所得の中から不可分所得、いいですね、絶対に使えるのはその金額しかないわけですが、消費に使える、医療に使うとか、貯金するような余裕はないんですから、そういう現状であるということをおわかっていただきたい。

最後に、行政改革の必要性というのは、私も大切だろうと考えております。しかしながら、住民サービスは自助・共助の社会の実現を主張されております。本市の経済状況の危機的な問題に迅速果敢に取り組んでいかなければ、我々議員の給料も、はっきり申し上げます、上げるわけにはいかないんですよ、皆さんがこれだけ苦しんでおられたら。(「音嶋議員」と呼ぶ者あり)それは給料を上げれば全体の所得は壱岐市民、上がりますよ、1人頭上がりますよ。しかし、格差が広がる。

そうしたのを一刻も早く実現できるように、我々で英知を結集して取り組んでいこうではありませんか。そのことを訴えて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長(小金丸益明君) 以上をもって、音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

.....

○議長(小金丸益明君) ここで暫時休憩いたします。再開を11時5分といたします。

午前10時53分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番、町田正一議員の登壇をお願いします。町田議員。

〔町田 正一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 町田 正一君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

3年前まで島内には壱岐日々新聞社という新聞がありました。最後は、ある特定の市長候補を支持して、その方が通らなかつたものですから、市長選挙には大きな不正があつて、壱岐の民主主義は死んだと言つて、勝手に福岡のほうに出ていってしまいましたけれども。私は、警察でも振興局でも、壱岐ほど匿名の投書とか、そういうのが飛び抜けて高いと、非常に不愉快でたまらないところがあるんですが、報道する者の責任というのを、特に島内紙の人は本当に考えてくれとるんだらうかと思つて、きょうはあえて報道を全部敵に回すつもりで質問します。

市長はお読みになつたかどうか知りませんが、実は某島内紙に、玄海原発と壱岐市の白血病の患者が非常に多いということを書いておりました。これは今、玄海原発差しとめ訴訟というのを、今、唐津の市民の人たちがやっております。ホームページでこれは全部閲覧できるんで、私も資料を全部取り寄せて全部見ました。九電の反論についてもホームページに同じように記載されていますから、私が述べる資料については、これ全てホームページで公開されております。

先日、県議会でも宮内県議がこの件について質問されております。玄海原発というのは市長も明確に再稼働反対の意思を示されておりますし、周辺自治体と合わせて壱岐市議会も足並みをそろえて反対決議をしております。残念ながら、今のところ、再稼働には当事者である玄海町と、それから佐賀県のみが同意権を持っておりまして、これの実現はできておりません。

1月付で島内紙に一面トップで、白血病の死亡率は壱岐市の女性では県下トップであると、男性は3位だと、大々的に報道されて、玄海原発との関連性をる説明されておりました。読んでいて、非常に気分が悪くなるような記事でありまして、白血病の死亡率の高さは、九州、特に北部九州では非常に高いというのは、これは事実であります。私の知り合い、市長もよく知り合いですが、その方も数年前に成人T細胞型、俗に言うATLで発病されてから半年ぐらいでお亡くなりになりましたけれども。

もしこの玄海原発と白血病の死亡率の因果関係があるのであれば、これは大変なことです。こんなもんがもしこれが事実であれば、それは四大紙、全国紙も初め、マスコミを含めて、毎日毎日、大々的に取り上げられとるはずで、これ、なぜ取り上げられてないかという、因果関係を証明する科学的な、医学的な、統計学的な、そういった調査がないんです。この島内紙は要するに自分たちの都合のいい部分だけ取り上げていますけれども、例えば1番は確かに川内原発が

ある鹿児島県です。2位は宮崎県、3位は沖縄県です。あと、4位は大分とか、長崎とか、佐賀県とかが上位に来るんですが、九州は、全国の恐らく成人型T細胞を持っているのが推計が大体全国で108万人ぐらいだろうと言われていたんですが、そのうちの44%は九州地方です。

玄海町は特にほかの地域に比べて10倍近く死亡率が高いとなっていますが、この死亡率自体も10万人を単位、10万人当たり何人死んだかというのが——死んだというのもおかしいですが、お亡くなりになっただけかというのが全国平均で5.8人です。10万人を母体として死亡率を計算するわけですから、玄海町は人口6,000人です。これ、玄海町の毎年の死亡者数、ずっと載っていますけれども、ゼロとか、近年でもゼロ、1人、2人、多いときは4人とかいうのも、それから一番多いときは、昭和50年だったですかね、6人というのがあります。統計学的にもですね、統計学では有効標準という考え方があるんですが、人口10万人を母体する死亡率を人口6,000人の玄海町に当てはめること自体がおかしいんです。これ、玄海町で1人お亡くなりになったら、10万人当たりですから、大体死亡率は15ぐらいになります。2人になったら30人ぐらいになるんですよ。そしたら、全国平均が5.8人なので、それは明らかに8倍とか9倍という数字になってしまうんです。統計学的にも非常に信用できる数字ではないと、ということがまず第1点です。

それから、福島原発が、8年前ですかね、ありました。実は福島県は農林水産物の輸出は輸出ストップです。御存じのとおり、沖縄、韓国、中国を初め、福島という名前がついただけで農林水産物、最盛期の半値以下の値段でしか売れないんです。そういった風評被害というか、放射線は全く検出されていないにもかかわらず、福島という名前がついただけで、今、農林水産物はそんな状態です。ほとんど、とつても、漁業者なんかは魚をとつても、それを逃がしている、あるいは廃棄処分しているとか、そういう状態がずっと続いています。

僕は、国境離島新法がですね、市長が行政報告でもありましたように、今までは何人の若者が帰ってきたかとか、何人の若者が帰ってきて起業したかとかいう数字さえ、今までは出なかったような状況です、余りにも少なくて。でも、昨年1年間で70名以上の若い人たちが帰ってきて、一生懸命起業している。確かに100%まだ満足できてないかもしれないけれども、素人ながら一生懸命やっています。私のところの三男坊もそうなんです。若い人たちが一生懸命やっつのに、これでこんな白血病が長崎県で1番だとかね、こういう風評、僕はまさに風評被害だと。こういうのが、今はもうSNSの時代なんで、もしこれ、私のところの嫁さん読みましたけれども、非常に不安をあおり立てるだけ、これこそ何の役に立つのか、僕はさっぱりわからない。これは玄海原発の再稼働がどうのこうのとかいう問題とは全く違うと。私は怒り心頭に達しているんです。これでもし壱岐の出荷するものに風評被害とかあったら、一体誰が責任とるんだと、報道する者の姿勢として、僕は報道する人間の姿勢を疑います。

それで、市長、今から改めて一般質問なんですが、行政のトップとして、この記事、読まれたかどうか知りません。こういった因果関係がもしあるんならば大問題です。それこそ壱岐島民全部挙げて九州電力に損害賠償を請求せないかんぐらいの問題です。ここ書いていますけども、これについての市長の見解をまず求めます。

2番目に、行政として住民の安全を守ることというのは、もちろん第一義的なものです。こういった事実関係の調査等はする意思があるのかどうか、まずこれを2番目にお伺いします。

それから、3番目に、壱岐のイメージダウン、非常にもう、せつかく、やっとな若い人たちが帰ってきて、やっとな活力ある、まだ十分とは言えませんが、やっとな僕は上向いてきたと思っています。こんな時期に白血病の島などというような風評、これも非常に心配です。僕は医師会の先生とも話しましたが、長崎大学の医学部とか九州大学の医学部も、この白血病との、九州北部地方に特に多い、九州地方に多いと言われる白血病について、実は原発とは全然関係なくて、それは昔からと。そのお医者さんも非常に憤りを覚えていましたけれども。

医師会とか農協とか漁協とか観光連盟とも早急にこういった対策は、私は必要だと思っています。すけれども、これについて市長の見解を求めたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 町田正一議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 10番、町田議員の御質問、玄海原発と白血病の関係を報道した事案についてお答えいたします。

このような記事が事実であれば大問題だ、事実関係の調査、白血病の島などという風評被害が心配だ、対策をとという御質問でございます。

言論の自由が憲法で保障されておりますけれども、それがどこまで許されるか、残念ながら私には知見がございません。ただ、私は市長でございますから、事実に基づいた内容しかお話しすることはできませんので、議員にはもどかしいお答えしかできないかと思っております。

報道の内容の主たる主張は、ある研究者の言葉を引用し、トリチウムが動物実験から白血病を誘発する。玄海原発から多量のトリチウムが放出されているから、原発との関与が示唆される。一方で、HTLVウイルスが原因で発症する成人T白血病、いわゆるATLが多いことを認めつつ、ATLの増加だけでは白血病の増加が説明できないとして、玄海原発と壱岐市の白血病の増加を関連づけております。

実はこの件に関しまして、一昨日、6日に九州電力からお見えになりました。私は、原子力発電には終始反対の立場でありますので、九州電力を擁護するつもりはさらさらございません。けれども、聞く耳は持っておりますので、説明は受けました。先ほど申しますように、説明を受けた内容について事実だけを申し上げたいと思います。

まず、玄海原子力発電所からの放射性物質の量は年間0.001ミリシーベルトで、自然界の1000分の1以下であるということでしたけれども、私は問題となっているトリチウムがどのようなものなのか、まず質問いたしました。これは新聞にもありましたけれども、放射性水素でありますけれども、状態としてどういう状態なのかと質問いたしました。これは状態としては水の分子の一部、つまり水の状態だということでございます。したがって、放出の際、トリチウムが含まれる水分の分子だけを取り除くことは極めて困難だということでございます。また、トリチウムが放出される放射線は弱いベータ線のみであるということでございます。人体に取り込まれても大部分は速やかに排せつされることから、生物への濃縮はないこと、玄海原発からの放出量につきましては、国の管理基準を十分に下回っていること、大気中には水蒸気の状態、つまり空気中の水分として存在することなどの説明を受けたところであります。

また、白血病との因果関係につきましては、白血病の発症率が必ずしも原子力発電所との距離に比例しないことについて、このことにつきまして、原発のない宮崎県が鹿児島県に次いで全国2位の発症率であること、さらには原発所在都道府県が全てが上位に位置しているわけではない。特に女川原発のある宮城県は47番であるということ等々のことから、因果関係はないと考えているという九電の説明でございました。

御質問の報道が事実であれば大問題だ、見解をとということでもありますけれども、このことについて、現在、御存じのように係争中であります。因果関係がないことを祈るばかりであります。住民の安全を守るのが責務だ、事実関係の調査をとということでもありますけれども、まさに今、裁判で事実関係そのものが争われているわけでありまして、私は、それ以前の問題として原発に反対をしているところでございます。

また、風評被害につきましては、このことを私は殊さら取り上げて島が騒ぐこと自体いかがかと思っている次第であります。私は、ただいま申し上げました九電の説明や、壱岐にはATLウイルスのキャリアが多いことなど冷静に受けとめて、白血病の発症をいかに抑えるか、または治癒率の向上を関係機関と協議すること、そして、このような報道にも増して、壱岐の魅力、ポテンシャルを内外に大いに発信することが肝要であると考えているところでございます。

私は、壱岐を何とかメジャーにしたいと常に思っておりまして、これまで、日本で初めてとか、離島で初めてとかいうことを意識してさまざまな取り組みをしてまいりました。昨年の無人飛行機の実証試験、外国人による日本語弁論大会、少し前には九州市長会等であります。ことしはSDGsが全国で注目を集めておりますし、恐らくSDGs未来課の設置というのも日本で初めてであると思っているところであります。このようにしてきたことが、インターネット上でも壱岐にヒットする回数がふえる。ふえて、ふるさと納税にもつながっていると私は考えております。壱岐市民の皆様も、多くの方々に壱岐を知っていただき、壱岐市がメジャーになることで、多く

の人に壱岐を訪れてもらうことを望んでいらっしゃると思っております。

その市民を購読者にお持ちのメディアの方でございますし、壱岐の情報をこれまで発信し続けておられますから、購読者の思いを裏切られるようなことはないと思います。議員の御心配も十分わかりますけれども、そのような意図で書かれたものではないと確信をしているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 市長ですね、市長のお気持ちは、僕はわからんわけじゃないんです。僕、実はこの一般質問、これをするのについても、どのくらいの今発行部数があるのか知らないけれども、これを殊さら取り上げることが壱岐にとって、いいのか、悪いか、私も考えましたよ、それは。ところが、私はね、今までこういった、ある面においてね、科学的な、統計学的な根拠もないような、まだ不確かなものをね、ただ殊さら、もう今、3週続けてこの問題についてずっと書いています、1面で。市長はそれを、壱岐の島民を購読者に持つとる新聞社だから、私は壱岐のマイナスになるようことはしないだろうと確信しとると言われましたけど、僕はさっぱりわからない、その意味が。何をもって、そういうふうに言われるんですかね。私は、壱岐にとって何の、百害あって一利なしだと思っています。

人間というのは、人の不幸はおもしろいですよ。週刊誌みたいなやつがですね、週刊誌みたいに、こんなして書くのが本当におもしろいんです。でも、僕は、そういう報道の自由があるとは思わないんです。報道の自由じゃないですよ、こんなのは。今まで、過去、島内紙がどんなに——その島内紙にとってはそれが真実だったのかもしれませんが、どんだけ個人攻撃してきたか、どんだけ市長を攻撃してきたか、それはもう全部わかっておるじゃないですか。僕は何でこんな記事がですね。

これ、議会報告会でも、実はある人がこの件について議会は共有すべきだというふうな発言をされました。議員の中にも一生懸命になって資料を配つとる議員もおります。こんなね、市長がさっき言われたように、白血病との因果関係、普通に考えればですよ、じゃ、玄海原発のすぐ近くにおる、玄海町からすぐ近く、壱岐よりもっと近い松浦、こんなのは、じゃ、壱岐よりもはるかに高くないといかん。長崎県の女性の白血病の発病率1位は壱岐市ですが、長崎県で男性の1位は五島ですよ。壱岐よりもはるかに遠い。それは玄海原発の影響がどうのこうのよりも、これはもともとトリチウムと白血病の因果関係については、これもまた証明されておられません。しかも、沖縄が、原発とは全く関係ない沖縄だって全国で3番目ですよ。宮崎県が2番目です。宮崎県も原発はありません。これはですね、僕はもう数字のマジック、数字のマジックなんですよ。だから、その新聞は書きません、そういうことは。

だから、僕は、そういう世論操作みたいなものを、報道する者の責任として、あってはならないと。しかも、それが壱岐市にとってね。報道の自由は、それはあるでしょう。それは行政に対して、こういうのはおかしいんじゃないかとか、こういうのはもっとこうしたほうがいいと、それを書かれるのは、僕は大いに構いませんよ。それは報道する者の使命やから。ただし、こういうことを平気でね、壱岐市を白血病の島みたいなね、こういった書き方は百害あって一利なし、本当に。もしこれで、今、SNSとか何とか、そういった時代なんで、これ読んどる人間は非常に不愉快。読んだ人間が、私もその新聞とりよりもすけどね、読んだ人間が不愉快。そして、こういうことが発信される。今、インスタとか何とかで、どんどん、それが拡散していきます。これはもうとめようがないんです。だから、僕は非常に心配してるんです。どうやって、報道する者として責任をとるのかと。

僕は、市長はぜひこの編集長と話すべきだと。行政として抗議すべきところはきちんと抗議していかないと、こんなもん書かれっ放し、何のプラスにもならないこと。ほったらかしにして、かえって風評被害がそれで拡散する、そちらのほうがマイナスだと言われましたけども、私は逆だと。報道する者に対しては、間違っと思ったら、きちんと何を根拠にそれを言うんだと。じゃ、こういった事例があるけれども、例えば五島は男性の白血病死亡率1番だと、沖縄だって、原発とは全く関係ないところですよ、そこが全国で3番目です。統計学的にも、どう考えても、人口10万人当たりの死亡者数を言うのに、人口6,000人の玄海町で1人ふえただけで死亡率なんかいうのは十何ぼ上がるんですよ。そういった全く根拠にならない数字をあげつらって、それが何になるんだと、壱岐にとって。

市長はさっき、編集長は多分そういうことはないだろうと確信しておりますと言われたけど、その編集長と話されたんですか。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 話はしておりませんが、私は、町田議員が言われるように、報道人として節度を持ったことをしていただけると信じておるわけでありませぬ。

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 報道人として、僕も報道する者の責任というのはあると思っています。報道する以上、自分の書いた文章には、絶対それは投書も含めて私は全部責任があると思っています。僕は、前の日々新聞社が壱岐でやった一番の悪い点は、匿名の投書を全部載せたことです。あれから、いわゆる選挙のたびに各議員のところ匿名の投書というのが来ます。やたらめったら来ますよ、それ以外にも。匿名で人を攻撃するのは、この島のあしき慣習です。誰も責任とらん。しかも、これ、報道も責任とらん。本当にそんな匿名があるのかどうかさえもわからない。僕は、この島のね、壱岐市のこういった風土だけは絶対よくない。批判は大い

に構わないんですよ。ただし、批判する以上、自分も正々堂々と名前を出して反論すべきです。

多分、僕は、次の新聞の書く記事まで大体予想しているんですよ。自分たちが反論できないところで、そうやって攻撃すると言ったけど、新聞だって、新聞の紙面だって、誰も反論できないところであの新聞を書いているんですよ。誰一人として反論できないです。相談があるわけじゃない、取材があるわけじゃない。

僕は正直言って、原発はそりゃ誰だってないにこしたことはないんです。そりゃ誰だってそうです。でも、今の日本の電力安定供給の中で、政府としてもやむを得ず、20%から25%の範囲で当面は原発を発電燃料として認めざるを得ない。これは立憲民主党、反対している立憲民主党だって、2030年まで、あと10年です、に原発を何とか廃炉したいと。その程度のものなんですよ。もっとひどいのは、今さら言うたってしょうがないけど、鹿児島県の知事の三反園さん。川内原発絶対反対と言いながら、テレビのニュースキャスターされとったけどね、原発絶対再稼働反対、「私が知事になったら絶対とめる」と言いながら、あの三反園さんは報道ステーションで偉そうなことを言っていましたけども、わずか1年もせんうちに川内原発の再稼働を認めとる。もうそういうやつばかり、本当に。

でも、ちょっと市長、声を荒げてしまいまして内閣法制局長官みたいになりましたけども、僕は、報道する者もちょっと真面目にこれを考えてもらいたい。世論操作は、玄海原発の再稼働反対とはね、この白血病は全く関係ない。関係ないことをあえて関連づけてやろうとするから、各資料の自分たちの都合のいい部分だけしか取り出さない。こういうのはね、報道する者の責任として、僕はこの場をかりて猛省を求めたいと思います。

それでは、質問の第2項目なんですが、マグロの資源管理について。

先ほど音嶋議員も水産の厳しいこと、現状はるるおっしゃいましたし、市長も、壱岐市の市民の所得の減少の中で一番大きいのはやっぱり水産業の衰退というか、水産業の所得の減少が一番これが大きな要因だというふうに言われました。

その中のある一部なんですが、今、29年度からTAC制度も含めて、国は国際公約としてマグロの資源管理、割り当て量を出しております。僕は、資源管理は当然ですね、これは今減少をずっとしているわけですから、資源管理は絶対必要なことです。

ただし、これは僕は水産庁にも本当に大きな責任があると思うんですが、要するに産卵期のマグロは集団で集まってくるわけですが、それを一網打尽にまき網がとってしまう。そしたら資源として残らないのは、これはもう当たり前。昔から、マグロに携わっている漁師は、昔からそれは水産庁に要望してきたことなんです。それで、今やっと——やっとということもおかしいですが、もう土壇場に来て、どうにもならんごとなってから、29年度から資源管理というのを水産庁もやっとやり出しました。それで、単年度で壱岐市の個別漁協にもその割り当て量があります。

しかし、よう考えてみてください。マグロというのはですね、クロマグロは特に回遊性のものなんです。そしたら、漁師は昔からそうですが、とれる年もあれば、とれない年もあるのは当然なんです。

それで、僕は、昨年度はたまたま、箱崎漁協のこと、地元のことなんで箱崎漁協を例にとると、昨年は割り当て量を超える、とろうと思ったら割り当て量を超えてでもとれたんだと。ところが、市長も御存じの北海道なんかは割り当て量の10倍ぐらいとってしまって、国全体の枠がそれだけで消化してしまって、もうこれ以上とるなという規制が来ました。

ところが、ことしはその割り当て量も消化し切れない状況なんです。全く入らない。基本的に回遊するクロマグロに対して、単年度の漁獲割り当てをすること自体が基本的には無理があるんだと。

そしたら、ただし、それならもう全部規制を取っ払えということになるかもしれませんが、でも、マグロの今の状況、太平洋クロマグロの資源状況を見とったら、国別の漁獲規制、それは割り当てをせんと、それはやむを得ん。

それだったら、漁師の生活を守るためにも、例えばことしは割り当て量の半分しか行かなかったということだったら、来年はその割り当て量にことし不足した分をふやすとか、あるいは総枠規制を例えば複数年にするとか、そういったいろいろなアイデアができると思うんですが、これは壱岐市の水産課に言うたって、そりゃ、そんなことできるわけないんで、県の水産課とか、そういうのを通じて知事要望なり全国要望という形に持っていかないと、どうにもならないことなんです。これについて、多分、水産部長が答弁されるんですかね。じゃ、済みませんが、お願いします。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 10番、町田議員の質問にお答えいたします。

太平洋クロマグロの配分方法を見直すべきとの御意見でございます。現在、太平洋クロマグロの配分につきましては、我が国の漁獲枠は2002年から2004年の平均漁獲量を基準にしたWCPFC・中西部太平洋まぐろ類委員会の決定事項に基づくものであり、国は、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律に基づき、小型魚、大型魚、それぞれ各都道府県ごとに漁獲実績に基づき、漁獲量の配分を行っております。

県におきましても、長崎県クロマグロ資源管理方針により、漁獲実績に基づき、県留保枠を除いて5海区、県南、県北、五島、壱岐、対馬に配分されることになっておりますが、壱岐海区におきましては、各漁協間で協議を行い、漁協単位での配分となっております。

漁獲量の配分方法につきましては、それぞれ御意見もあろうかと存じますが、国際ルールに基

づき国で決定されており、配分方法の変更は困難であると考えております。しかしながら、漁業者、関係者の皆様はさまざまな御意見を持っておられ、そのような御意見等を国、県へ伝えることは必要であると考えております。

また、現在、第4管理期間が3月末で終了し、4月から第5管理期間が開始されようとしておりますが、昨年12月に開催されましたWCPFCにおきまして、日本は、太平洋クロマグロの資源回復傾向であることにより漁獲枠の増枠を要請されておりましたが、認められませんでした。

また、これまでは、漁獲枠が残っていても次期管理期間へ繰り越すできませんでしたが、第5管理期間での残枠については、最大5%を第6管理期間に繰り越すことができるように決定されております。

本市水産業におきまして、クロマグロにつきましては重要であると認識しておりますので、引き続き地域漁業者の意見などをお聞きするとともに、国、県へ伝えてまいりたいと考えております。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 水産部長、きのう電話して、これ聞くからということで、じゃ、29年度、30年度、割り当て量と単協ごとの実績をちょっと教えてください。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

○農林水産部長（井戸川由明君） クロマグロの壱岐海区での配分枠について報告いたします。

各管理期間ごとに申し上げます。まず、第3管理期間におきましては、平成29年4月1日から平成30年6月30日の小型クロマグロの配分枠が壱岐海区で139トンで、漁獲実績では152.6トンになっており、配分に対しまして109.8%の消化率となっております。

単協ごとがありましたかね。（「いや、それはいいです。どこも一緒でしょうから」と呼ぶ者あり）

また、第4管理期間、平成30年7月1日から平成31年3月31日の小型クロマグロの3月3日現在での配分枠は107.8トンで、漁獲実績で46.2トンとなっております。配分枠に対し42.8%の消化率となっております。また、大型クロマグロの3月3日現在での配分枠は93.3トンで、漁獲実績で26.6トンになっており、配分枠に対し28.5%の消化率となっております。

次に、第5管理期間でございますが、平成31年4月1日から平成32年3月31日までとなっております。小型クロマグロの配分枠は141.7トン、そして大型クロマグロの配分枠は120.4トンとなっております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） さっきも言ったように、マグロは回遊するものなんですよ。

だから、29年度は109.8、割り当て量に対して109.8%の小型マグロの漁獲があったけれども、30年においては、小型で42.8、大型で——大型というのは30キロ以上ということですよ、93.3の枠に対して26.6トン、28.5%程度の漁獲量しかない。ことしは、今まで、29、30年度よりも少し増加はしておりますが、来年のことは、これ正直言って、わからないですよ。来年どうなるか、わからない。ことしよりもうんと少ないかもしれないし、あるいは、もっと、この枠ぐらいとれるかもしれない。

例えば、僕は、こういった回遊魚については、単年度で枠を決めるよりも、むしろ過去の実績、例えば掛ける複数年、2年とか3年の総枠をつくって、それで漁獲するというほうが一番実情に合っているんじゃないかと思うんですが。例えば、さっき言ったように、5%程度の、ことし少なかったからといって、来年5%程度ふやしたところで、ことしの損失は取り戻せないですよ。そりゃ漁師が貧乏になるのは当たり前。僕は、枠いっぱいだったからといって、とても漁民の所得がふえるとも思わないです。複数年での例えば漁獲規制とか、どうしても漁獲規制は必要なんです、資源管理の面から考えたら、今後は必要になっていくんです。そしたら、今のところ認められておる最大5%とかいう繰り越しじゃなくて、もっと、これ大きく。

例えば、ことしなんかは半分以下の漁獲量しかないわけなんで、この5%じゃなくて、もっと大幅に、例えば50%ぐらいふやすとか、そういった弾力的に適用していかないと、役人が机上の空論みたい。国は全国枠で考えるから、こういった形の数字しか出てこないんです。

ところが、県単位とか、例えば壱岐海区単位で見ると、こういった5%の繰り越しとかいうのが、枠の上積みとかいうのがほとんど意味をなさないと思いますが、例えば複数年の総枠規制とか、あるいはことし不足した分をそっくりそのまま次は積み増し。国は、全国枠は決めているわけなんで、全部把握しているんですよ。北海道のこの漁協については何ぼとれたとかですね。それについて要望していくという考え方はないですか。これは市長のほうがいいですかね。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） まさに町田議員のおっしゃるのは説得力があると思います。けれども、やはりこれは国内だけの問題じゃなくて、国際ルールというのがありますから、一概に不足したから繰り越せるよという話にはならないと思います。

がしかし、これはいわゆる事務的な問題を通り越しております、やはり政治的なお願いをしなければいかんと思っているところであります。今、町田議員がおっしゃる、その案を各組合長さんなどとも話し合っ、どうふうにして持っていくか、検討したいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 町田議員。

○議員（10番 町田 正一君） 実はマグロ資源については、もう一つ大きな問題はですね、実は国内でマグロが、実はクロマグロがとれようが、とれまいが、消費者はあんまり関係ないんです。これは輸入魚がその分ふえるだけなんです。

御存じと思いますが、地中海クロマグロはもう長いこと資源管理していました。だから、地中海クロマグロは非常に資源も回復していますから、どんどん日本に輸出しています。世界の消費量のかなり大きな部分は、日本がやっているんですよ。

だから、日本が例えば輸入規制まで行ったら、これは国家的プロジェクトになりますから、一市長の権限というわけにはいきませんが、僕はもう一つ考えてもらいたいのは、消費者は安いから、安いやろうし、日本国内でクロマグロが、大間でとれたのが1頭3億何ぼになったら、わあ、漁師さんたちはもうかるなって。ほとんど、ああいうのはないんですよ。ほとんど壱岐のマグロなんかは、それこそ百何十キロのやつでも60万とか70万とか、その程度しかないんです。現実の漁師というのはそんなもんですよ。

だから、僕は、ただそういった輸入規制までは、ここで本当話したってしようがないと思うから、話しませんが、少なくとも国が割り当てるマグロの規制については、漁獲枠については、もっとやっぱり弾力的に適用していかないと、ことしは40%ぐらい、大型については二十何%しかとれんのに、来年5%上積みされたって、それはとてもじゃないけど割に合わんというか、筋が違うというか、とてもじゃないけど、これじゃ漁師は生活できんというふうに思います。

ぜひ、市長におかれては、これ、県の水産課等と話していただいて、もう1回、枠の弾力的適用あるいは複数年でのこういった資源管理ということも当然考えるべきだと思いますので、ぜひ、その要望はよろしくお願いします。

以上で終わります。

〔町田 正一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、町田正一議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩をいたします。再開を午後1時とします。

午前11時50分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番、山内豊議員の登壇をお願いします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（2番 山内 豊君） 2番、山内でございます。3月会議、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。濟いません、私ちょっと花粉症を患っております、ちょっとお聞き苦しい点もあるかと思えますけれども、どうか御容赦いただきながらよろしく願いいたします。

午前中、ベテランの議員さん、先生方がちょっと声のトーンも高くやられて、一層私も気合が入る所存でございますけども、私は、トーンを落ち着かせながら、諭すような感じで執行部の方と対峙したいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速ですがお伺いさせていただきます。今回は、大きく4つほど質問させていただきます。中には、市民の方から受け継いだ御意見がありますので、どうぞ御丁寧な感じで回答のほうをよろしく願いいたします。

それでは、1点目の質問です。社会体育施設についてお伺いをいたします。

現在、旧町単位でそれぞれの施設があります。旧中学校の体育館やグラウンドも使用できるようになっております。市民の体育の普及やその推進を図ることはもとより、いつまでも健康で長生きできるまちづくりの一躍も担っておられると思われまます。

そんな中、サークル活動を行われている方から、火曜日が定休日の施設が多く、特に大谷公園体育館、石田スポーツセンターは利用者も多く、平日に主としてされているサークルの方は場所を探しておられます。一度、私もお問い合わせをしました。その回答が、合併当初からの流れでそうになっていると返答をいただきました。

そこで、ちょっと御質問ですが、スポーツセンターと大谷体育館、竜崎の中でも大きな施設の2つですが、休館日の変更はできないものでしょうか。それから、合併当初から検討はされてきたと思われまますが、その経緯も踏まえながら御回答をお願いいたします。

2つ目です。旧中学校の体育施設は、使用に際し、強度などの不安はないのでしょうか。また、体育館においては、照明器具など薄暗いところもあります。その入れかえの検討はございますでしょうか。2つですが、御答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山内豊議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 2番、山内議員の御質問にお答えをいたします。

市民の皆様には、体力づくり、健康づくりのために、いろいろな団体や個人の方が各種スポーツに親しまれており、活動の場として体育館やグラウンドを御利用いただいております。

御質問の1つ目、石田スポーツセンターと大谷公園体育館の休館日の変更ができないかということについてお答えをいたします。

2つの施設とも、お話のように、大変多くの方に利用していただいております。これまで、それぞれの条例、規則に基づいて運営を行っており、議員御指摘の休館日も規則で定められています。

大谷公園体育館は旧郷ノ浦町で昭和55年に建設され、以来39年たちます。休館日は、壱岐市都市公園条例施行規則で火曜日となっているところです。

一方、石田スポーツセンターは合併後の平成19年に建設され、12年になります。同じく休館日は、壱岐市体育施設条例施行規則で火曜日となっています。

御指摘のとおり、どちらの体育館の休館日も火曜日ですので、火曜日の活動をされる場合は、今まではほかの体育館を御利用いただいていたこととなります。休館日のお昼の時間帯で学校以外の体育館を利用される場合は、教育委員会所管の勝本町のB&G海洋センター体育館がごさいます。ここは月曜日の休館です。

市長部局所管の体育館では、筒城浜ふれあいセンター体育館があります。ここの休館日は運営上必要なときに定められますので、問い合わせをして利用していただいております。

そこで、火曜日の休館日を変更できないかということについてです。

現在まで、こういった運営をしてきたのも、それぞれの体育館を建設したとき、市民の利用が一番少ないかなと思われる日を調査したときに、火曜日がそれに当たることから休館日にしたのと思われます。

議員御指摘のように、健康で長生きできるまちづくりを初めとする市民の皆様の体育の普及、推進、特にサークル活動に取り組まれている方のニーズに応えるためにも、今回の御指摘、提案は大変ありがたく受けとめ、検討に値するものと考えます。

これまでの経緯を振り返ってみても、現在の活動されている状況を見ても、どちらも火曜日を休館日にしなければならない特段の理由は見当たりません。むしろ休館日を別にすることで実態に沿うように、市民のニーズに応えることになるだろうと考えます。

例えば、文化施設の図書館の中では、同じように郷ノ浦図書館と石田図書館がごさいますが、この2つは図書館の中でも市民の利用の多いところで、郷ノ浦が火曜日、石田が水曜日と、数年前にずらしました。市民の方には随分歓迎をされました。今回もそのような方向で、大谷体育館と石田スポーツセンターの休館日を別にすることは、市民の方にも十分な理解をいただき、歓迎されるものと判断しております。

当然、変更に伴って配慮しなければならないことは幾つかありますので、それらは私ども所管のほうで、利用されている方のお知らせ等、職員の業務従事にかかわること等については心を込めて対応していきますので、この御意見をいただきながら、規則の見直しに早急に当たらせていただきます。ありがとうございました。

2つ目の旧中学校の体育施設の強度などの不安、あわせて照明器具などの入れかえについてのお尋ねがありましたのでお答えいたします。

旧中学校の体育施設の中では、沼津中学校、初山中学校、鯨伏中学校、箱崎中学校、那賀中学

校の5つが旧体育館ということになります。那賀中学校はこの後使うことになりますので、残りの4つについて状況をお伝えしたいと思いますが、耐震強度をクリアしていない体育館は旧沼津中、旧鯨伏中です。

御承知のように、学校施設として使う場合は、児童生徒の安全を確保していくためには耐震性の確保が求められておりますので、子供たちは使っておりません。一般の方には、いろいろな状況をクリアしながら使っていたということになります。

この後の、この2つの体育館については耐震工事をする予定は今のところありません。むしろ旧沼津中学校の体育館につきましては、フロアの劣化や外壁の落下等もあり、危険度が高まっているので使用禁止とさせていただき、地元の理解を受けながら、この31年度に解体するよう本議会に予算計上しているところでございます。御支援いただけたらと思います。

また、耐震強度はクリアしていても大規模改修の予定がないというのが残りの旧初山中、旧箱崎中の体育館でございます。使用されて危険を伴う状況等があれば、私どもに報告をいただき、現場の調査をして、その状況に対応しながら、使用が難しくとなれば使用禁止の相談をさせていただき、跡地利活用の関係も含めて、基本的にはいずれ解体をするという方向を考えているところでございます。

現在、市民の方に利用していただいている体育館には、子供たちが通学している小中学校の体育館がございますが、児童生徒の教育活動に支障がない限りの時間帯については全て耐震工事もクリアし、外壁、屋根防水工事等も行って環境整備も整っていますので、御利用いただけるものと考えておりますので、連絡調整をしていただけるとありがたいと思います。

体育館の照明器具等の入れかえについてでございますが、これまでも、この利用していただく体育館の電球が切れているという報告を受けながら、実は、時期を見て取りかえをさせていただいているのが実情でございます。

足場を組んで取りかえるため、まとまった形で工事をさせておいたほうが、総合的に見て経費が浮いてくる部分があるというのがその実情でございますが、明るさが足りない、活動するときに安全性に不安がある等御指摘があり、私どもが危険があると判断した場合はその限りにあらず、すぐに対応をするようにしております。利用される方と連携をとりながら進めてまいりたいと考えます。

現在のところ、この照明器具、水銀灯による設置がほとんどでございますが、一つ一つ入れかえという作業で対応しているところでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 1つ目の御質問の御答弁、ありがとうございます。

これを見てよかったと思われている市民の方もおられると思います。その中には、やっぱり現使用されている方にしっかりとした周知をされながら、心を込めて対応していただけるものと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

長い目を見て待ちたいところですが、そこまでは長く見れないと思いますので、できれば早急にわかり次第、御連絡をいただければと思います。ありがとうございます。

そして、2番目の旧中学校体育館なんですけど、私もバレーボールをするとき、よく初山中学校の体育館、旧中学校のを使います。大変照明も暗く、フロアも相当汚れておりますし、でこぼこがあるところもあります。やっぱり、初山といえば、郷ノ浦の中ではバレーボール人口が結構多かったところ、強かったところでありまして、そういう歴史も住民の方々も持っておられると思います。やはり取り壊されるとなると、寂しさも込み上げてくると思いますけども、使っている以上は、使われている間だけはしっかりとメンテナンス、そして、それに対する対応ということをどうぞよろしくお願いいたします。

あと、ちょっと関連なんですけど、3月の2日、3日に、恒例の春一番スプリングカップといってバレーボールの大会がございました。それで、スポーツセンターを女子の会場で使っておりましたが、入り口から奥側の体育館の国道寄りが、私、審判要請で行ったんですけども、バケツと雑巾と置かれてあった状態でした。「なぜですか」と先生に聞いたら、「水があります、そこには」と言われたんですね。管理人の方に「あれ、雨漏りですか」と聞くと、「はい、雨漏りです」というふうに言われました。濟いませぬ、これに関して報告があられましたでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） 山内議員の御質問にお答えいたします。

そのことについての報告、私のほうが、正直把握をしておりませぬ。早速対応して、状況がどの程度になっているのか考えさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 早急に対応をお願いしたいと思っております。5月には中体連も控えておりますので、何かあっては遅いので、ぜひ早急に対応をよろしくお願いいたします。

それでは、2番目の質問に移りたいと思っております。

2番目の質問は、道路交通法改正に伴う消防団への対応についてということで御質問させていただきます。

29年3月に施行され、新設された準中型免許ですが、以前は普通免許で5トン未満までということで運転できておりました。我々は、もう8トンとかというぐらいのレベルまでできるんですが、大型での交通事故が多発するという社会現象を受けてこういう改正になったと思われまますが、29年3月12日以降に普通免許を取得した方は3.5トン以上の車を運転ができません。

これ、車両総重量ですが。これで、消防団員の方で該当する方がこれから出てくると思われます。新入団員の確保も難しくなる中で、この免許制度は消防団員の意欲の低下を招くのではないかと、私も危惧しております。

自治体にあつては、該当車両のあるところの消防団員さんが、準中型を取得する際に助成があり、その負担を国がするというところで打ち出しているところもあるようです。

そこで質問をさせていただきますが、本市は、これらの事柄に対してどのような取り組みを行っておられますか。また、今後される予定ですか。

2つ目です。消防署におかれましては、この対応はこれからどのようにされていけますか、お尋ねをいたします。

○議長（小金丸益明君） 下條消防長。

〔消防長（下條 優治君） 登壇〕

○消防長（下條 優治君） 2番、山内議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の、本市はこれらの事柄に対してどのような取り組みを行っておりますか、また、今後される予定ですかということですが、議員御指摘のとおり、改正に伴い、平成29年3月12日から準中型免許（車両総重量3.5トン以上7.5トン未満）が新設され、平成29年3月12日以降に取得した普通免許で運転できる自動車は車両総重量3.5トン未満へと引き下げられました。

消防団が所有する車両で、改正後の普通免許で運転できない車両は消防ポンプ自動車が該当し、7台配備しております。これを踏まえ調査したところ、平成30年4月現在では、運転できない団員はおりませんでした。現時点では運用に支障がない状況であります。

この件について検討した結果、改正後の普通免許で運転できる3.5トン未満の消防ポンプ自動車を更新していくことで対応することといたしております。平成31年度に、消防ポンプ自動車1台の更新を行う予定にしております。

また、平成30年度から平成29年3月12日以降に消防団員が準中型免許を取得する経費に対して、市町村が助成を行った場合、その助成額の2分の1を特別交付税として措置されるようになっています。

これにつきましては、県下市町でもまだ取り入れているところはありませんが、今後、分団によっては、車両更新までに運用に支障が生じることが懸念される場合には、このような助成も必要ではないかと考えております。

次に、2点目の消防署での対応はこれからどのようにされていきますかということですが、消防署では、基本的に大型運転免許所持者を機関員として任命をしております。大型運転免許の取得に伴う経費の助成はしておりません。しかし、取得のための休暇については、特別休暇を与え

ております。

以上でございます。

〔消防長（下條 優治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） わかりました。3.5トン未満のポンプ車、現在あるのが7台で、それは全て車両総重量が5トン未満ということですよ。私も調べさせていただきました。とある分団の方をお願いして車検証をコピーさせていただきましたが、やはり4,800キロぐらいが全部じゃないかと思えます。

調べたんですけども、自治体がそういう助成をするのは簡単なことだろうとは思いますが、しかしながら、その消防ポンプ車というのは、今、開発はもうどうされて、できてあるんですかね。ちょっとその辺を。

○議長（小金丸益明君） 下條消防長。

○消防長（下條 優治君） 既に、改正後の免許で運転できる3.5トン未満の消防ポンプ自動車ができております。それで、31年度に更新する、3.5トン未満で運転できる消防車を1台更新する予定にしております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） わかりました。もう、できているということですね。私の調べた段階では、そういうことも調査しながらということで受けてましたので、その辺ちょっと失礼いたしました。

それでは、3.5トン未満に更新するのはいいんですけども、最近更新した車とかで、やっぱり、そのときの新人団員が入られて普通免許しか持たないと、実際3.5トン未満しか運転できないとなると、今、現状ある7台をやむを得なく運転しなければならない状況って出てくると思うんですが、そこで運転するのはもちろんだめなことです。しかし、持っていれば運転もできるし、火災現場にも行けると。そういうところで、自治体のそういう助成の対象というのはこれから検討されていく、もしくは、もう検討段階に入っているとかいう方向で、今、おっしゃられましたけども、はっきり、今、言われますかね。

○議長（小金丸益明君） 下條消防長。

○消防長（下條 優治君） お答えいたします。

先ほども申しましたけども、車両の更新で、今後行っていくというのが基本的な考えでございます。ただし、分団によりましては、更新までに運転できる団員が少なくなると、そういうのも考慮しまして、この助成制度についても一つの選択肢として考えておりますということをお答え

したつもりです。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） その助成制度というのは、分団の分団長さんを通じてお願いするとかというところの話まではまだっていないということですかね。できれば、そういうところをしっかりと助成制度と要綱というのを話し合いでつくっていただきたいなと思います。

実は、消防団だけではなくて、現在、いろんな災害復旧とかでマニュアル限定車とかいろいろありますもんね、オートマ限定とかありますけども、その辺の方々も社会人の一員として消防団にも入るわけですし、そこから、さらに壱岐市にいていただくわけですから、そういうことを手厚い支援も必要じゃないかと思っておりますので、そういうことも考えながら、しっかりとした対応をぜひお願いしたいと思っておりますけども、市長にちょっと御質問いたします。

出初式の際に、御挨拶の中で、これからも手厚い支援をしていくというふうにおっしゃられておりました。私もしっかり聞いておりました。それは、今回のこういう件も含めてのことでしょうか。ちょっとお答えをお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 現時点では、もちろんいらっしゃらないわけですがけれども、やはり団員確保という面からすると、それはもう十分、やっぱり考慮しなきゃいけないと思っている次第であります。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 団員確保、中長期に見て、これからもっと緩和されることはないと思われ、この交通法は。なので、しっかりとした対応をして、新入団員確保を我々も努めますし、行政のほうも手厚い支援をどうぞよろしくお願いたしたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。4月の終わりから5月にかけて訪れる超大型連休について伺いたします。

ことしのゴールデンウィークは、最長10連休となることが決まりました。そこには、天皇陛下の退位、新天皇の即位、祝日法の関係があるわけですが、壱岐島にとっては気候もよい時期で、観光などで訪れるお客様の大幅な増加が見込まれております。

しかしながら、懸念するのは、銀行などを含めた企業のサービス低下、私も危惧しておりますのが行政サービスの著しい低下だとも最近言われております。ごみ収集とか病院とかどうなっているのだろうか、などですが。

1つ目の質問です。大型連休に向けての観光地の安全面などの確認は行われておりますか。

そして、2番目、行政サービスの低下を招かないためにも、市民の方への周知の徹底をお願い

したいと思います。現時点で決定されていることがあれば教えていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（小金丸益明君） 原田市民部長。

〔市民部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○市民部長（原田憲一郎君） 超大型連休期間の対応策等について、2番、山内議員の御質問に一括してお答えいたします。

1点目の観光地の安全面などの確認についてですが、日ごろから定期的実施しておりますが、多くの観光客がお越しになることが予想されますので、連休前に観光地内の防護柵、トイレ、遊具、案内板などを再点検して、安全で快適に御利用いただけるよう努めてまいります。受入体制の面では、観光客を快適に御案内できるよう、郷ノ浦港と芦辺港観光案内所におきまして、通常1名体制を2名体制へと強化することにしております。

2点目の行政サービスの低下を招かないため、市民の方への周知、説明について、現時点で決定していることがあればということでございます。この点について、これまでの例としましては、年末年始の休日と土曜日、日曜日が連続した9連休が最長でした。

しかし、今回はそれを超える10連休になることから、国においては、先月25日に、即位日等休日法の円滑な施行に関する関係省庁等連絡会議が開催されました。この会議で、国から国民向けの広報としてBS放送、インターネット広告、政府広報オンライン等の政府広報のさまざまな媒体や内閣ホームページなどを利用して、連休期間中の対応に係る情報等について国民に広く周知徹底を図る方針が示されました。本市におきましても、市民生活に支障が生じることがないように、同様の周知を図ってまいりたいと思っております。

連休期間中の新天皇即位の日となります5月1日は大安吉日になりますので、婚姻届け出等の戸籍届け出関係書類が提出されることが予想されますが、現時点では、通常の休日等閉庁時の取り扱いに準じて、各庁舎において日直者による受付のみの対応を予定しております。

福祉サービスについては、これまでも年末年始やゴールデンウィークを含め、連休中においても各事業所の独自の判断で開所等の対応がなされております。国は、連休期間中も同様に、利用者の処遇に支障が生じないように、医療機関等との連携協力体制の確保について、関係者や自治体に要請予定とのことです。本市におきましても、連休期間中の必要なサービスが確保されるよう、市内関係事業所に同様の協力要請を行ってまいります。

また、体調を崩された際の医療機関への受診が気になられることと思っております。休日等の在宅当番医として、壱岐医師会の御協力のもと、11の医療機関に御協力をいただいております。連休期間中の在宅当番医については、市の広報やホームページでお知らせいたしますけれども、変更になることもありますので、受診の際には事前に確認されますようお願いいたします。

次に、環境面の対応についてですが、リサイクルステーションからのごみ収集については、年末年始以外は日ごろから祝祭日に関係なく収集をしておりますが、5月1日の天皇即位の日につきましては、収集を休むことにしております。

クリーンセンターへの直接持ち込みについては、日曜日となります4月28日と5月5日は通常どおり、午前9時から12時までの持ち込みは可能とします。また、この期間中の5月2日については、午前9時から午後4時までの持ち込み受け入れを追加して対応することにしてあります。

勝本自給肥料センターが実施します資源ごみの回収は通常としております。月、火、木、金曜日に実施し、壱岐市汚泥再処理センターのし尿の受け入れについては、今後、し尿処理業者と協議して、受け入れする日程を決定してまいりたいと考えております。

ごみの収集等の日程については、4月上旬に回覧等で周知をしたいと考えております。

〔市民部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） わかりました。対応をしっかりとされるということで理解はしました。

壱岐島内には共働きの御夫婦もいらっしゃいますけども、保育所、幼稚園等は今もカレンダーどおりにお休みということで理解していいですか。はい。それもカレンダーどおりで10連休、保育所も休みということですね、はい、わかりました。

ごみとか結構問題が、人が来るとごみもふえますので、そういうことに関しては私も安心しました。しっかりとした市民への御周知をどうぞよろしく願いいたします。

それでは、最後の御質問になります。一次産業のことに関しては、午前中のほうにも質問が多々ございました。自然環境ほか資源の問題などで、午前中の同僚議員から質問がありましたが、私、今回、そうじゃなくて、経営主体として、経営として第一次産業を見たときにとということで、今回御質問させていただきます。

一次産業の起爆剤にとということで、皆さん、魔法の水ということ、いろいろ定義があるんですが、ここでいう魔法の水というのをちょっと御紹介していきたいと思っております。

これは、愛媛県松山市で今話題になっています「無限七星FISH水」という水です。お手元のタブレットでも調べてみればおわかりですが、一次産業においてはすぐれものの魔法のお水でございます。

昨年の10月に、日本経済新聞でも取り上げられ、ことしに入って、がっちりマンデーというテレビでも放映されて、現在多くの問い合わせがあっている模様です。私の大学のときの友人が、たまたま営業に行ったときにこういうことを聞いたということで、その友人というのは結構壱岐

にも来ていて、いろいろなおいしいものを食べに回っているんですが、壱岐の一次産業の食材をもっと広く知らしめないかんのやないかということで私に電話があったんですけども、こういうのを提案したらどうかなということで、今回、私もちょっと御提案をさせていただきますが。

こういうことをする前に、私、大体視察に行ってから、自分の目で確かめてからやるのが私のポリシーなんですけど、ちょっと今回できませんで、ちょっと情報不足なんですけども。経済学者も第5次産業革命だとまで言わしめたこの水を壱岐の一次産業——水産業なんですけれども——、これにどうか取り入れないかと思ひまして、今回質問をさせていただきます。

この水の販売は、代理店から各漁協さんとかへ現在行われている模様です。個人さんには販売されていないというふうに聞いております。が、今、壱岐にある漁協の中に、一つにモデルケースとして、これを提案してはいかがかなと思ひます。

2番目に、漁師の方の営業所得向上につなげるために、魚の締め技術や血抜き技術、ほか、こういった付加価値も必要であると思ひますが、御見解をよろしくお願ひいたします。

そして、最後に、この取り組みができ上がれば、壱岐市ふるさと商社を通して販売してもいいのではないかとお願ひしておりますが、その辺の御見解をお伺ひいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 2番、山内議員の4項目めの質問にお答えいたします。魔法の水をモデルケースとして漁協へ提案してはどうかとのことでございます。

議員が言われております魔法の水については、魚を長期間保存する技術ということでテレビで紹介されており、紹介された事例は、魚の切り身に魔法の水をかけると1週間ほど長く新鮮な状態で食べることができるというものでした。

本市で水揚げされた魚につきましては、市場に出荷されたものを仲買人等が買い上げ、丸のままの形で流通させるという形態でございます。このような流通形態でどれだけ魔法の水の効果があり有利販売につながるかは、現段階の情報だけでは判断が難しいと考えておりますが、魚の一次加工を含む加工品に対しては一定の効果を見込めるものではないかと考えております。

各漁協、漁業者の提案につきましては、組合長会等を通じて情報提供を行いたいと考えておりますが、その後の活用等につきましては各漁協、漁業者が判断されることになると考えております。また、漁師の方の営業所得向上に魚の締め、血抜き技術のほか、こういった付加価値も必要であるとのことでございます。

現在、漁協では、船上で活け締め、血抜き、水氷に浸すなどの魚種ごとに独自の出荷ガイドラインをつくり、ブランド化されるなど、それぞれに付加価値をつけて出荷されています。

議員言われます方法も一つの考えであり、市場が求める商品をつくることが重要であると思われるので、市場の動向を注視し、漁協等へも情報提供も行っていきたいと思っております。

次に、この取り組みができ上がれば、ふるさと商社を通して販売してはいかがとの提案でございます。この魔法の水を活用した商品が開発された場合は、壱岐市ふるさと商社で販売につきましても関係者と連携を図りながら検討してまいります。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） なかなか、出たばかりなので、それなりの、どういったふうに対応していくかというのは、まだ現在、私のはっきりお示しすることはできません。

しかしながら、水産業の振興の不振について、漁獲の減少と魚価の低迷というふうによく言われますが、井戸川部長、済いません、最後なんです、この原因は一体何であると思われませんか。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

○農林水産部長（井戸川由明君） 魚価の低迷につきましては、今言われております市民の、住民の魚離れ等が要因していると思います。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 漁獲の減少と魚価の低迷というので、減、減というのは、私個人の意見なんです、これは。漁獲が減少しているなら、魚価は上がるものじゃないかなと思ったりもします。しかし、やっぱり、それには高付加価値性というものが絡んでくると思います。

以前、私も市長に質問したときに、高付加価値は物語だというふうに言われておりました。実際、この松山市にある漁協さんも、そういうストーリー性をうたって、こういう、なんか熟成フィッシュみたいな感じで真空パックにして売り出すようになったみたいです。

私は、養殖とか輸入に押され気味でこの魚価の低迷というのを起こっているのかなとも思いますし、そこには、やっぱり適正な価格と適正な量、そのバランスがしっかり大事になってくるんじゃないかと思います。

壱岐市は有人国境離島輸送コスト支援という大きな後押しもあります。それに加えて、こういう漁師さんが一本で釣り上げたものを締める、血抜きをする、そういうのをSNSで発信しながらも、また、こういうひと手間を加えて都心部に売り出すということで高所得につながるものではないかと考えております。その辺、多分部長とのちょっと見解が違うと思うんですけども。

私は、これが全ていいというふうに言っているわけじゃなくて、最終的には漁獲の減少と魚価の低迷というのは、これはセットにして考えたらちょっと利があるんじゃないかと、私個人には思うんです。少なくともとれるのであれば高く売るべきものなんですけども、その辺のやりとりがなかなかこの場では確立していないのかなと。漁師さんは一生懸命とってくる魚を、どこかで、思

った値段では売れない、そういう物語性を大事にして、漁協さんのほうに、こういう御提案もありますよということで、私は提案をしていただきたいなと思っておりますが、その辺のところ、部長、何かありますでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

○農林水産部長（井戸川由明君） 先ほど、魚につきましてですが、今、その魚を個人で料理をするという方もなかなかできない方が多くなっていて、現在では、魚を3枚におろして、もう食卓に上がるときにすぐに刺身にできるような状態でパックに詰めて出荷するという方法もあっておりますので、そういったときに、こういった魔法の水等が活用できれば、かなり新鮮な状態で長い期間保存できるのではないかと考えておりますので、そういったことについては漁協等に情報を提供していきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山内議員。

○議員（2番 山内 豊君） 安売りは絶対にだめだと思います。そういう仕掛ける事業もあるんですけども、やはり壱岐の水産資源というのは大変貴重ですし大事です。それを、やっぱり適正な価格というのは、決して高く売るわけじゃなくて、もう適正さです。本当だったら、もう漁師さんの言い値で売ってあげたいものですが、やっぱり、そこにひと手間を加えて、さらに付加価値をつけて売っていくというのは、手法としてはあるべきものではないかと私は思いますし、これから、そっちのほうが大事成ってくる可能性もあります。一長一短で、藻場の再生とか、資源の回復というのはなかなかできない、長期的に見ないとできないというふうに、先ほども御答弁されておりました。

そこで、じゃ、そこを回復するまでは、漁師の皆さんの所得を安定させるためには、やはり付加価値をつける。こういうふうに1週間保存できる付加価値をつけて都心部に売り込んでいく。そこには、やはり壱岐には地域商社がありますし、そういうところを通して売っていくというのは最善策じゃないかと私は考えております。それを思って、今回こういう質問をさせていただきました。

資源というのは、そうそうすぐには回復できるものではありません。しかしながら、漁業を経営として考えると、やはり、そこにはいろんな打開策はあると思われまます。この魔法の水といわれるやつですけども、これは、今のところ天然魚に最適だと言われております。養殖には結構向かないというふうに言われておりますし、壱岐の中でも一本釣り漁師さんもおられますし、その中でひと手間加えて切り身にして、それを真空にして売り出していく、こういう提案が私は最善策だと考えております。ぜひ、こういうことも踏まえながら御提案をしていただきたいと思います。私もあわせて、そういう方法がありますよということで、漁師の皆さん方には言っていくつもりですし、大変苦勞されているところを見逃すわけにもいきませんので、そういう方法も一つ

の打開策であるというふうに考えていただいて、水産業の振興として、もっと根の深い考え方も必要ではないかと思っておりますし、経営としての漁業というものを考えていただきたいと思っております。

今回は、最後にこの質問を持ってきたのは、井戸川部長と初めてこういうふうにしてみたかったからでございますが、なかなか私の気持ちもちよっと伝わりませんで残念ですが、私の平成最後の一般質問をこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

〔山内 豊議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、山内豊議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） 次に、12番、中田恭一議員の登壇をお願いします。

〔中田 恭一議員 一般質問席 登壇〕

○議員（12番 中田 恭一君） 中田恭一が一般質問をさせていただきたいと思いますが、多分早く終わると思って休憩なしでやられたんだと思いますので、スムーズに終わっていきたく思います。

通告に従いまして3点、いつも通告の文章が短くて大変申しわけございませんが、その辺は察して答弁をお願いをいたしたいと思えます。

まず1点目は、病児・病後児保育の実態についてということです。

現在、病児・病後児の保育については、壱岐で1カ所だけです。これ、その対象者も少なく、年間を通じてあるわけじゃないので、なかなかどこの病院もやってくれない。ほかの地域でもなかなか難しい現状でございます。壱岐については、江田先生がそこをある程度の赤字を覚悟で頑張っただいております。これについて、現状がどうなっているのか。多分、結構お客さんが多いときもあれば、少ないときもあると思えます。現状と今後の方針について、市の考えをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（小金丸益明君） 中田恭一議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。原田市民部長。

〔市民部長（原田憲一郎君） 登壇〕

○市民部長（原田憲一郎君） 12番、中田恭一議員の質問にお答えいたします。

平成24年11月から石田町の江田小児科内科医院に委託して、利用定員は1日3名でございますけども、病児保育を実施しております。

御存じのように、病児保育は、一度利用登録していただきまして、利用申請後に医師の診断を受けて利用開始となるシステムでございます。

平成31年1月末現在で、平成30年度の利用登録者数は265名、延べ利用者数は300名となっております。

学校保健安全法に規定されている感染症の場合は利用できませんけども、風邪などの流行時には、すぐに定員いっぱいとなり、思うように利用できない状況にあるということは承知しております。

病児保育の運営費は、事業所1カ所当たり、基本分プラス年間延べ利用児童数による加算額で賄われております。このため、利用できなかった利用希望者数も含めて、年間600名程度の利用が見込めるならば、定員増や設置箇所の増設の検討が必要であると思われましても、現在の状況では、定員増や増設によって既存の病児保育事業所の経営が不安定な状況にも陥ることも考えられます。

いずれにしましても、医師、看護師、保育士等の専門職の確保や病児保育事業の安定的な経営なども踏まえまして、検討してまいりたいと思います。

〔市民部長（原田憲一郎君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 状況は大体わかるんですけども、多いとき、それともう1点、長期療養が必要な病気にかかったとき、入院するには至らないけども、自宅療養とか、いろんな形で長期の療養を監視ちゅうたらおかしいですね、ずっと診ておかなけりゃいけない状況がある場合、今、夫婦共働き、医療費もかかりますので、どうしても働いていかんと医療費が出てこないちゅうところがあります。特に今、若い世代では、親もまだまだ現役で、農業なり働きに出ておられて、長期間ずっと、自分の幾らかわいい孫であっても、1カ月、2カ月、そこを見るのは大変なんですよね。

ですから、長期間にも及ぶ場合がありますので、今言われたように、今、個人の江田先生に頑張ってもらっていますので、これを別にふやすと、お互い、お客の取り合いになって、共倒れちゅうこともありますもんですから、民間ではここまで頑張ってもらっていますので、ぜひ民間でやれない部分を市でうまいぐあい融通をつけてやれんかなと、不足部分については。

今、企業団に、前の市民病院が企業団になっておるので、非常に難しい点もあると思うんですけども、市のほうで随時対応できるように、看護師はもちろん病院だからいますので、保育士なんかは、ほかのところにやって、期間的にこっちに移動させてやるとか。私もいろいろ担当の方と頭をひねりながら相談したんですけど、なかなか正直言って、いい方法が見つからないんですね。特に風邪とか何とか流行しますと、入れない人が多くいますので、そういう場合の対応をどうか市でやってもらえんかなと思っておるんですけども、市としては、このままの状態である程度我慢をしていただいてやっていくのか、それとも、何らかの今後の方策を市として考えてあるのか、その辺を一つお伺いしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 原田市民部長。

○市民部長（原田憲一郎君） 先ほども申しましたけども、医師、そして看護師、保育士等、なかなか募集しても厳しい状況ですね。

そういった中で、先ほども言いましたように、そういう専門職の方々の安定的な確保とか、そういったものを視野に入れながら検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 非常に難しい点はわかるんです。

ただ、利用できないで非常に困っている方も結構おられるんですね。ですから、その辺のカバーをどうかしてあげたいというのが現状でございます。子育て支援も含めて、子供を一生懸命産んで育てた。結局、なかなか自分の手間があつて、子供の面倒も見にくいというところもあるんですけども。私もない頭を絞りましたが、なかなか出てきません。ぜひ何かいい方法を今後、長期的に考えていただいて、どうかした方法で臨時、臨時的ちゅうたらちよつと言葉は悪いですけども、多いときは臨時的にも預かれるような体制が市のほうでどうか考えていただけないかなということ。一年中やれというのは、僕は無理だと思っております、江田先生のほうの営業妨害にもなったらいけませんので。

ですから、その分野でない分を市のほうで臨時的に対応できるとか、そういうことができたらいいかなということを希望しておきたいと思えます。いいです、あくまでも希望で、ぜひ市長、お願いします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 中田議員の御質問ですけれども、病児・病後児保育、これは数年前に、正直申し上げて、江田先生にお願いして預かっていただくようにいたしました。そして、開始から2年後ぐらいに、これではちょっと厳しいと、病院の預かること自体は厳しいということで、実は市の持ち出しも少しふやした現状でございます。

しかしながら、さきに中田議員おっしゃるように、受け入れは、例えば、1日3人が限度だと、そうなると、長期的にそういった方があれば、やはり次の利用者の方に支障を来す、そういった現実もございます。

やはり新たに民間で病児・病後児保育の預かりをするというのは、現実的には非常に厳しいと。28年度の場合、断った人数が年間62名、29年度は31名、30年度は集計中でございますけれども、それぐらいお断りしているんですね。それと、それだけの人数が他の病院というと、全く経営が成り立たない。

そういった中で、今、中田議員御提案のように、公と申しますと、壱岐病院しかないわけでございます。その辺を向原院長とも、何らかの知恵がないか、御相談をしてみたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 非常に難しいお願いではございますが、ぜひとも、二、三年前に断られた62名の方々の、そういう人たちのためにも、ぜひ市のほうで頑張っていたきたいとお願いをしたいと思います。

次に、2点目に、図書館整備の件についてお尋ねをします。

この件につきましては、前々回9月の議会ですかね、鶴瀬議員のほうから一般質問がありまして、やっと整備の方向へ進んだというのを聞いて、大変喜んでおりますが。合併してから今まで十何年、先輩議員からずっと今まで図書館の整備を、図書館の整備をとということで言われてきておりましたが、今まで何の返答もない状況でした。やっと最近になって、図書館の整備条例もできまして、図書館の整備に移るわけですが、ぜひとも早急をお願いをしたいと思っておりますし、前回の鶴瀬議員が言いましたように、憩いの場として、カフェとか自動販売機とか、いろいろあって、そういう場所をぜひつくっていただきたいし、現状、今、中学生、高校生が老岐の島ホールの待合室のところで、一緒に勉強をしたり、話をしてやっているのをよく見かけます。ああいうのも図書館があれば、その中で子供たちはお互いに勉強をしたりできると思っております。

今後のスケジュール等、とにかく急いで、大体いつごろの整備の予定になるのかをお答え願いたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 堀江教育次長。

〔教育次長（堀江 敬治君） 登壇〕

○教育次長（堀江 敬治君） 中田恭一議員の御質問にお答えをします。

郷ノ浦図書館の整備については、議員御指摘のとおり、過去に幾度となく市議会の一般質問に上がってきておりましたが、進展はありませんでした。

そのような中、今おっしゃいましたように、昨年9月議会において、図書館機能の充実についての御質問に対し、郷ノ浦と石田の2つの公共図書館の現状と課題をお伝えしたところでございます。

また、市民が集うコミュニティ複合施設を備えた図書館が必要との御提言もいただき、まずは図書館法に基づく図書館協議会を設置し、図書館整備に向けての検討委員会を早急に立ち上げる必要があると回答いたしました。

そこで、本3月議会に郷ノ浦図書館と石田図書館を網羅し、図書館協議会の必要事項も定めた老岐市図書館条例を上程しております。御承認いただきましたら、早急に協議会を立ち上げ、老岐市の図書行政について御審議いただきたいというふうに考えています。

特に、郷ノ浦図書館については、昨年末に開催した市長と教育委員会による総合教育会議においても、公共図書館の現状と課題について協議をしていただく中で、郷ノ浦図書館はひとまず老

岐の島ホール106会議室を中心とした場所に移す方向で検討したがよいとの意見でまとまっております。

現在、そういう経過も踏まえ、早いうちに壱岐市図書館協議会で壱岐市内における望ましい公共図書館のあり方について、御意見等をいただき、将来を展望した図書館のネットワークの整備と新たな図書館の建設及び運営に生かせるように、壱岐市図書館整備基本計画を策定する準備を進めている段階でございます。12月の議会には提案をしたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしく申し上げます。

〔教育次長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 12月議会に提案は、図書館整備計画を提案するわけですね。現状は非常に使いにくい状況ですので、文化ホールの106会議室を利用して、ひとまずは移転ということを行いました。その間に新しい図書館の整備方針をつくっていくと思うんですけども。これ私の意見ですけども、理想的には、旧公立病院の跡地、あそこは高校にも近いし、中学校、小学校も近いし。逆に子供たちが親の迎えを待つ間にあそこで勉強をしたり、お話をしたりできると思っておりますし、僕はあそこが最高の場所かなと思っております。

ところが、今の壱岐市の中では、なかなか新しい物を建てるというのは、非常に難しいかなと思っておりますが、木造なんか、ある程度、低コストでできるやつを建ててやって、ぜひとも壱岐にはこんな立派な図書館があるんだぞというのを。今まで石田の図書館はまあまあ恥ずかしくないものですけども、ほかの図書館を見たら、非常にほかの地域から見ると、恥ずかしい状況です、壱岐の図書情勢は。教育長、ようあちこちに行って、恥ずかしくない思いをして帰ってくるなど思っておるところでございますので、ぜひとも図書館だけは立派につくっていただきたいし、こんだけ、15年間言ってきて、できないんですよ、ずっと。計画も今までできていない状況なんです。何をやっているのかなという気もいたしますし。おまけに、今まで計画もなかったような建物が、今回の議会にぽんぽん、新築がどんどん上がってきます、土地まで買ってまで家を建てるとかいうね。そういう話はすぐ上がってくるんですけど、図書館は15年間、手つかずでございますので、その15年の負を背負っておりますので、早急に整備をして立派な図書館ができるように、駆け足、全速力でお願いをいたします。多分、近いうちにできることを期待しておきたいと思えます。

3点目に、これは私の提案でございます。現在、壱岐市の第1次産業、農業の中で、結構牛価が上がってまして、農業の所得にもかなり影響をしております。先ほど音嶋議員の説明がありましたように、農業収入はかなりここ2年ぐらい上がってきています。これも、もちろん、僕は、施設園芸も頑張っておりますけども、牛の高値の影響だと思っておりますし、繁殖農家にとっては

うれしい話ではございますが、肥育農家は今のところ、なかなか難しい状況が続いております。お互いいいようにとはなかなか、経済の世界でございますので、難しいとは思っておりますが、現在、繁殖農家もどんどん減ってきております。当初7,000頭、8,000頭を目標といたったのが、今7,000頭を目標、6,000頭をやっと超したぐらいだと思っております。増頭、増頭でいろんな、市も補助金も出しておりますし、県、国、市も、JAも、最初7,000から、いろんな手を尽くしても、なかなか増頭ができない状況でございます。

そこで、私の提案でございますが、共同牛舎を一つ提案したいと思っております。共同牛舎というのは、アパート方式の牛舎をつくってはどうかと思っております。極端な言い方をすれば、市が300頭牛舎ぐらいをぽんと建てて、一パドックずつ個人に貸し与えると。それらについては、JAなりが運営、家賃といたしますかね、家賃の収集から運営はJAに任せて、そこに10頭なら10頭、20頭なら20頭単位でパドックを借って、そこにいろんな機械も置いておけば共同利用できますし、作業のほうも、もし自分が県外の会議なり、おらないときは、ちょっと済まんけどという連携もとれていくと思うんですよね。

なかなか今現状、牛を飼っている方で、昔ながらの、家の横にある昔の牛舎を新たに改造するといえば、補助金制度はありますけども、かなりの金額になります。それに増頭するための素牛の資金といえば、結構厳しい状況なんですよね。逆にアパート方式のそこに入れて、10頭ずつでもあれば、施設投資が減ってくるんじゃないかと思っておりますし、私も現状、繁殖農家の方々とちょくちょく話したり、飲んだりするわけですけども、特に40代、50代の方々が、今から新築の牛舎を建てて増頭する馬力はないぞという話が出てくるんですね。

ですから、施設だけは貸してあげてやる方法もよくないかなと思っております。先日の全協でも言いましたが、壱岐もたくさん土地を持っておりますので、その中の遊休地を利用して、そこに建ててあげて。今、牛を飼う人は、通勤でいいんですよね。逆に通勤のほうが、仕事に出ていて、10分でも20分でも自分の家に帰ったとき、たまには牛の鳴き声を聞かんでゆっくりすることもいいと思います。通勤体系でも今、牛は飼える時代でございますので、そういう方法をとったらどうかなと思っておりますので、ぜひとも農協と有畜農家といろんな連携、相談をし合って、そういう方法も考えてはどうかなということで提案をしたいと思っておりますが、何かありましたら。

○議長（小金丸益明君） 井戸川農林水産部長。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 登壇〕

○農林水産部長（井戸川由明君） 12番、中田議員の質問にお答えいたします。

市内の畜産農家戸数でございますが、10年前の平成21年度には1,061戸でありましたが、現在は678戸となっております。まさに高齢化と新規農家の確保等の課題が、畜産農家数の

減少の大きな要因となっております。

議員の御提案につきましては、若者にとっての魅力ある畜産経営方法として大きな効果が期待できるものではないかと思っております。

今後、共同牛舎、アパート牛舎等を視野に入れた新たな畜産経営を模索し、関係機関と連携をしながら畜産振興策を研究・検討してまいりたいと考えております。

〔農林水産部長（井戸川由明君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中田議員。

○議員（12番 中田 恭一君） 今、井戸川部長が言いましたように、件数もかなり減っていますが、件数の割には頭数はまあまあ減っていないんですね。というのは、若い人たちの多頭飼育がふえてきておると、たくさん飼って経営を安定させて、畜産農家だけで生きていきたいという、元気のある若い人たちがふえているという証拠だと思っておりますので、ぜひそういう人たちに大きな負担をさせなくて済むような方法を考えていただいて、今後の畜産振興に役立てていただきたいと思っております。よろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

〔中田 恭一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、中田恭一議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、3月11日月曜日、午前10時から開きます。4名の議員が登壇予定となっております。壱岐ビジョン、壱岐FMにて生中継いたします。市民皆様におかれましては、御視聴いただきますよう、よろしくお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時07分散会
